

平成30年第12回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成30年8月20日(月)午後2時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

3 本会議に出席した教育委員

委 員	花 里 昌 直	委 員	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八 恵 子	委 員	木 下 え り 子
委 員	菘 田 え り	教 育 長	石 井 二 三 男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	山 本 洋 介	生 涯 学 習 課 長	菅 原 弘 晃
学 校 給 食 課 長	出 永 太	学 校 教 育 課 審 議 員	沢 村 祐 介
学 校 給 食 課 審 議 員	井 上 聡	学 校 教 育 課 教 務 1 係 長	濱 中 光 徳
学 校 教 育 課 教 務 2 係 長	宮 口 恵 美	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	出 永 圭 史

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第38号 事務局職員の定年前早期退職の承認について (教育総務課)

議第39号 平成30年度一般会計補正予算(第3号)について (各 課)

(2) 協議・報告

(1) グローバル人材育成事業について (学校教育課)

(2) 平成30年9月行事予定について (教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、平成30年第12回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 牛深地区の成人式、人権教育、天草郡市PTA連合会研修等への参加お世話になった。夏休みもあと10日足らずになったが、子どもたちに大きな事故があったとの報告はあっていない。熱中症等で心配をしているが、雨も降らない。このまま雨が降らなければ、水の心配が出てくるのでプール使用についても対策が必要となる。台風が接近しているが、どうなるのか分からないので心配している。

(4) 議案

議第38号 事務局職員の定年前早期退職の承認について

石井教育長： 本件については非公開で協議を行いたい。非公開とするには、天草市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の賛成が必要である。非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ということであるので本件は非公開とする。関係職員以外の者については退席をお願いします。

議第38号は非公開のため会議録なし

議第39号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書2ページをお願いします。8月28日開会予定の市議会定例会において補正予算の計上を予定している。平成30年度一般会計補正予算（第3号）について説明する。資料1ページをお願いします。今回計上予定をしている概要である。まず、債務負担行為補正であるが、平成31年4月1日付で契約の締結をする必要がある業務について債務負担を設定するものである。対象となる業務は、スクールボート及びスクールバス運行（航）管理業務、3つの学校給食センターで行う学校給食調理業務に係るものである。次に、本来であれば歳入になるが、今回教育委員会に係る歳入補正はない。次に、歳出について説明する（1）教育振興費2,211千円の増額は、ふるさと体験事業に要する費用である。（2）小学校建設費7,126千円の増額は、市内小学校7校のブロック塀撤去等工事費の追加である。（3）中学校建設費2,158千円の増額は、市内中学校2校のブロック塀撤去等工事費の追加である。次に議案書の補正予算について教育総務課関係を説明する。議案書5ページの歳出をお願いします。項2小学校費、目3小学校建設費7,126千円の増額は、小学校施設営繕事業における工事請負費の追加である。これは本年6月に大阪府北部地域を中心に発生した地震において、ブロック塀の下敷きになり小学生を含む2名が死亡する被害が発生し、ブロック塀等の安全点検及び緊急の安全対策が求められたことを受けて実施するものである。小学校施設では、倉岳小・栖本小・新和小・河浦小・御所浦小・本渡北小・亀川小の7校16箇所のブロック塀等の撤去、併せて必要な箇所にはフェンスの設置を行う。次に項3中学校費、目3中学校建設費2,158千円の増額は、中学校施設営繕工事における工事請負費の追加である。これもブロック塀等の安全点検及び緊急の安全対策として実施する。中学校施設では、牛深中及び天草中の2校4箇所のブロック塀の撤去、フェンスの設置を行う。教育総務課関係は以上である。引き続き学校教育課から順に所管する事業について説明する。

山本学校教育課長： 議案書4ページ及び資料1ページをお願いします。まず、第3表債務負担行為補正のスクールバス・スクールボート運行（航）管理業務委託について説明する。スクールバス・スクールボートの運行管理業務委託については年度当初から実施するため、前年度中に契約事務を行う必要がある。まず、スクールボート運航管理業務委託については、御所浦小中学校のスクールボート1隻に係る契約になる。これは平成31年度の単年度分になる。御所浦小・中学校のスクールボートは平成24年度から御所浦中学校の生徒、横浦島在住の生徒用に運航を開始したボートを小学校・中学校で共用するもの。単年度契約としているのは、燃料費の変動が見込めないためである。次にスクールバス運行管理業務委託については、対象がスクーバスを運行している全ての小・中学校の路線となり、期間については平成31年度から35年度までの5年間を予定している。これは平成25年度に行われたスクールバス事業者を集めた会議において、平成31年度を目途に全地区を一斉に契約をできるように検討している説明を行った。平成26年度から契約の期間調整を行ってきた。今回から全地区を一斉に契約できるようにするもの。これまでは、スクールバスの契約期間であるが統合初年度は1年間、そ

の後は3年間等の複数年契約を結んでいたが、従来通りの方法であると各地区の契約年度にばらつきが生じ、各スクールバス事業者にとっても地区の選択がその年度で限定的になってしまう。どこかで全地区を一斉に契約できるように調整する必要があるのではないかとということで、平成31年度から全地区一斉に契約できるようにしたものである。また、契約の期間を5年としたのは事務の効率化が期待されること、受託する業者にとってもより安定した経営環境の確保が可能になり、さらに安心・安全なスクールバスの運行も期待されるため、天草市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例で規定されている最長の期間5年間を契約の期間と予定している。

次にふるさと体験事業について説明する。議案書5ページ及び資料1ページをお願いする。本件については教育振興費になり、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録を受けて実施するものである。学習の場を校外に広げて、天草の伝統文化・自然・歴史等とふれあい、理解を深めるなどの活動を通してふるさとの良さを再発見して、郷土を愛する人材を育成することを目的としている。地域の貴重な歴史的遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録は天草の子どもたちにとって自信と誇りになるものであり、郷土愛・地域理解を深めるための素晴らしい教材である。教育委員会事務局としては、天草の子どもたち全員が現地、崎津集落へ足を運んで、散策しながら学ぶ体験学習の機会を設け、世界遺産に触れさせたいとの思いがあり、今回小学5年生と中学2年生を対象にしたふるさと体験事業を計画した。補正予算については、歳出において項1教育総務費、目3教育振興費、節12役務費の手数料、これはガイド手数料になるが196千円、節14使用料及び賃借料に2,015千円、これは車両借上料に1,995千円、船舶借上料に20千円計上し、合計2,211千円の補正を行う。

出永学校給食課長： 議案書4ページ、資料1ページをお願いする。学校給食調理業務委託、牛深学校給食センター・御所浦学校給食センター・五和学校給食センターについて平成31年度から平成33年度まで債務負担行為を行うものである。これは、年度当初から事業を実施する必要があるため債務負担行為をする。これについては平成28年度から30年度の3か年間、既に民間委託をしているが、今年度契約期間が満了するため新たに契約するものである。

石井教育長： 何か質問はないか。

花里委員： 各学校給食センターの委託は、現在の受託業者がそのまま更新するのか。

出永学校給食課長： 新たに入札を行う。

木下委員： スクールバス運行管理業務についてであるが、5年間契約をするということで安全・安心に向けた研修や教育は何回ほど行われるのか。

濱中教務1係長： 安全関係の研修であるが、契約を総合評価という方法で受託者を決定するが、評価項目において年に1度は必ず学校と業者、児童生徒と業者の研修を行うこととされている。現在の受託者の中には、研修会を年に3度行う事業者ある。

蓑田委員： スクールバスについてである。五和方面を走るバスにおいて、ランドセルを背負って乗車し、乗車中もランドセルを背負ったままでというのが決まりである。そのためシートベルトは締められない状態である。乗り方はどの様にして決められているのか。

濱中教務1係長： 乗車する際の乗り方については、業者及び学校から指導されている。

木下委員： 子どもたちは乗車中シートベルトを締めているのか。

濱中教務1係長： 乗車中は一番安全である方法を指導してあるが、学校と業者によるところである。

石井教育長： これについては、確認する必要がある。確認をお願いする。

木下委員： 年1回は学校の教職員がスクールバスに乗車するなど配慮もあるのか。

濱中教務1係長： 乗車指導は1学期に1回、どの学校でも行われている。

行合委員： スクールバスについてである。本渡東小学校のスクールバスに乗車できる距離は何kmであるか。聞いたところによると、瀬戸小学校区域は徒歩であるということであるが。

濱中教務1係長： スクールバスに乗車できる距離は小学生で4km以上、中学校で6km以上である。ただ

し、本渡東小学校においては、小手地区はほぼ4Kmであるが、地区内全児童が乗車できるような取り扱いをしている。

行合委員： 志柿地区はスクールバスを利用できる。瀬戸地区は小学1年生の子どもがランドセルを背負って徒歩で通学しているのはどうなのかと思うところがある。

山本学校教育課長： 濱中係長が説明申し上げたように、小学校4km以上、中学校6km以上の基準がある。これまで統合した五和小学校についてもこの基準で運用している。このようなことから、志柿地区は乗車でき瀬戸地区は乗車できない。統合準備委員会でも説明し納得をいただいている。

黒鶴委員： 行合委員は1年生だけでも乗車できるなどの対応はできないのかとのことであると思うが。

山本学校教育課長： 自治体によっては、低学年は乗車できるなどの制度があるかもしれないが、他の自治体のことは把握していない。天草市においては、乗車の可否は距離により基準を設けている。

黒鶴委員： 統合して児童数も増え、瀬戸地区からの通学路は交通量も多い。危険性が高いと考えるが、危険性を減少させるため配慮して欲しい。

山本学校教育課長： いろいろな交通事情、危険性を含めてより安全にということもあるが、本渡地区の中でも本渡北小学校の子どもたちの遠いところから徒歩通学している。

行合委員： 瀬戸地区から通学する児童で、徒歩で学校に通学する場合1時間ほどかかる。その1時間を入学した1年生が重たいランドセルを背負って歩くのは大変だと思い質問したところである。

山本学校教育課長： 低学年は体力もなく疲れやすいと思うが、上級生と一緒に通学することによって、プラスになることも多いと思う。ご理解いただきたい。

木下委員： 本渡北小学校も遠いところは4km前後あるが、1年生も徒歩で通学している。集団登校で上級生が面倒をみている。

石井教育長： 他に質問はないか。

行合委員： ふるさと体験事業であるが、小学5年生と中学2年生を対象を限定した理由は何か。

山本学校教育課長： まず、小学生については世界遺産に関する基本的な知識を学び、現地に赴き世界遺産を実際に感じてもらいたいと考えている。そういったことを考慮すると1年生から4年生までは無理があるのではないかとということと、6年生は最終学年でいろいろな行事等があるため5年生を対象としている。中学生については、社会科で天草島原一揆や禁教の歴史を学んでいるため、小学校での現地学習を毎年積み重ねていくうちに小学5年生で学習し中学2年生で更に深める学習が可能になると考え、このように対象を限定した。

黒鶴委員： 中学校建設費の中で、牛深中学校のブロック塀はどのあたりを撤去するのか。

柴田教育総務課長： まず、全体的なことを説明する。本日配布した学校施設関係ブロック積調査結果をお願いする。これは、本年6月18日に発生した大阪北部地震によりブロック塀が崩壊した事案を受け、文部科学省が熊本県を通じ学校におけるブロック塀等の安全点検及び安全対策の緊急実施の通達が6月19日付でなされた。これを受け、市内の小中学校から情報提供及び施設係における現地確認を行い把握した結果が、配布した学校施設関係ブロック積調査結果である。学校関係で7校、教職員住宅で4棟、要対応箇所数として計20箇所をブロック塀等の撤去及び必要な箇所についてはフェンスの対応等が必要であると把握をしている。この対応に係る費用については、先ほど9月の補正予算にて計上することとしているが、いつ地震災害が起こるかわからないので緊急対応ということで、今ある予算を使い、可能な限り夏休み中にブロック塀等の撤去並びにフェンスの設置に向けて現在事業を進めている。ご質問の牛深中学校については、合計3箇所になるが、校舎の裏手にあるプロパンボンベ保護のために設置されているブロック塀は撤去のみを行う。学校裏手はブロック積みをされ、その上にフェンスが設置されているが、それは建

築基準法に適合していないため、ブロック積みを撤去しフェンスを設置する。ブロック塀が6段積み以下の低い高さでフェンスが体育館までに設置されているが、高さの基準には該当しない。今後はフェンスも場所によっては老朽化しているので、フェンスの更新と合わせて、その基礎部分のブロック塀についても年次計画で整備をしていく予定である。

黒鶴委員： スクールバスが出入りするところは板で塀を作っているが、バラバラになりどこからでも入られるよう空白がある。確認されたか。

柴田教育総務課長： プール側の門扉のところのブロック塀については撤去及びその後の対応を行う。

石井教育長： 黒鶴委員の指摘されている箇所の確認をお願いします。

花里委員： ブロック塀を撤去した後はどうするのか。フェンスを設置するのか。

柴田教育総務課長： ブロック塀というかブロックによる構造物も含むが、撤去だけを行うのが本渡北小学校のソフトボールピッチング壁、栖本小学校のソフトボールピッチング壁及び先ほど説明した牛深中学校のプロパンボンベの設置場所保護のため設置されているブロック壁を撤去する。それから亀川小学校の岩石園がブロック造りであるが、これも撤去する。天草中学校校長住宅については、現在入居されていないので撤去だけを行うこととしている。他の御所浦小学校の教頭住宅であるとか倉岳小学校・栖本小学校の教頭住宅、また、学校施設の倉岳小学校・新和小学校・河浦小学校についてはフェンスも設置する。教職員住宅についてはフェンスといってもブロック塀が目隠しの意味で設置されていたところには目隠しフェンスの設置をする。

石井教育長： 他に質問はないか。ないようであれば議第39号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) グローバル人材育成事業について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

山本学校教育課長： 資料3ページから4ページをお願いします。今年度も天草宝島グローバル人材育成事業を8月30日(木)から9月5日(水)までの日程で実施する。この事業については本市の児童生徒が京都大学大学院の留学生や本市の外国語指導助手といったいろいろな国の出身者との異文化交流等を通して、お互いの文化や言語の違いなどを理解し、英語という共通のコミュニケーション言語での会話を通じてコミュニケーション能力を高め、主体性・積極性を身につけることによりグローバル人材として必要な資質の素地を育成することを目的として実施するもの。日程については、まず、8月30日(木)に京都大学大学院の留学生6人が天草市に入り、翌31日(金)には栖本中学校を訪問し交流を予定している。次に9月1日(土)にはAmakusa English Dayを本渡会場において実施する。内容については昨年度同様に自己紹介、地域紹介、異文化交流体験などを計画しており、コミュニケーション手段は英語を使用する。参加予定数については午前の部が対象は小学生で95名、午後の部が小学生・中学生になるが79名の申し込みがあっている。各教育委員におかれては都合が合われば足を運んでいただき、事業の内容をご覧いただきたい。9月3日(月)には天草小学校を、翌4日(火)には有明小学校を訪問し、それぞれ児童との交流を予定している。

石井教育長： 何か質問等はないか。

行合委員： 本渡会場の内容と学校訪問の内容は同じであるか。

濱中教務1係長： ほぼ同じ内容である。

行合委員： 昨年は牛深でも実施されたが、本年度は本渡会場だけで実施される。その理由を聞かせていただきたい。

- 山本学校教育課長： 例年8月末から約1週間の滞在になるが、どうしても土日にEnglish Dayを実施しなければならない。9月の第1日曜日が熊本県家庭の日ということで、家庭で過ごすことを推奨している。今年度は日曜日には実施せず、天草市内の観光地を紹介し、母国に帰ってからでも天草の情報を発信していただければということで牛深会場では実施しない。
- 花里委員： 教員の参加率はどうなっているか。小学校では英検3級の取得をとという状況であり、良い学習の機会であると思うが。
- 山本学校教育課長： 小学校でも英語教育が始まり担任が指導するので、ぜひ参加してもらいたいと考えている。案内は市内校長会の折に、本事業について情報提供し、参加を呼びかけている。
- 花里委員： これでは、他の教員に参加をして欲しいことが伝わっているのかと感じがする。今年は、何名の教員の参加があるのか。
- 山本学校教育課長： 参加者の名簿提出までは求めていない。このため、どれだけ参加してもらえるか把握はしていない。一人でも多くの教員に参加してもらい、今後広がっていけばと考えている。
- 石井教育長： この前の校長会でも、ALTがどのようなことをやってサポートしているのか、英語指導補助がものすごく活躍してくれている。そのようなことを校長が見て、先生方に伝えて欲しいと強く言った。土曜日だからと遠慮する校長もいるのか、私も残念である。一市民として参加していただきたい。もう一度、参加してもらえよう周知をお願いする。
- 行合委員： ビデオ撮影はされるのか。
- 山本学校教育課長： 教育委員会の職員は撮影しないが、去年はケーブルテレビが撮影し放映していた。状況を撮影することはしていない。
- 行合委員： ケーブルテレビを見ることが出来る人は良いが、見ないとそれで終わりということである。その活用はされていないのか。
- 山本学校教育課長： 映像を流して、このような事業があるということを各小中学校に紹介することも一つの方法だと思うが、どうしても映像では伝わらないと考える。会場に出向いてブースを回るとか肌で感じながら体験してもらいたいとの思いがあるので、できるだけ申し込みをしてもらえよう考えている。訪問する学校についても、今まで訪問していない小中学校について、今後バランスを考えて設定したい。
- 行合委員： 訪問する学校が増えたことは嬉しく思う。ただ、保護者の都合で参加できない子どもたちもいる。それを考えて質問した。
- 石井教育長： 天草小学校は訪問する。
- 山本学校教育課長： ほとんどの学校を訪問したが、未実施である倉岳地区を今回実施できれば良かったができなかった。今後、倉岳小・中学校で実施できればと思っている。中学校については実力テスト等時期的なものもあり、以前も参加者が少なかったという実態もあったためスケジュール調整ができればと考えている。
- 石井教育長： 中学校では9月の初めには実力テストがある。それ以前に実施すればいいのではということになるが、京都大学大学院の日程もある。良い事業であるが悩ましいところが担当課ではある。
- 石井教育長： 他に質問等はないか。

(なしとの声あり)

(2) 平成30年9月行事予定について

- 石井教育長： 事務局より説明をお願いします。
- 柴田教育総務課長： 資料5ページをお願いします。9月の行事予定を掲載している。9月1日(土)には先ほど説明があったが、Amakusa English Dayをポルトにて開催する。8日(土)13時から童話発表天草地方大会が天草青年の家にて開催される。14日(金)14時から教育委員

会定例会を本会場で開催する予定である。21日（金）には本町小学校の合同総合訪問、26日（水）には有明中学校の単独総合訪問を行う。27日（木）には牛深小学校及び牛深中学校の学校訪問を行うこととしている。

石井教育長： 何か質問等はないか。

行合委員： 県が実施する肥後っ子わくわくイングリッシュキャンプとはどのような事業であるのか。

沢村学校教育課審議員： キャンプということで間違われるが、実際に野外でキャンプをするわけではない。グローバル人材育成事業と同じような形で実施される。ALTも参加し、県内の子どもたちを集めて英語に親しむ活動をする。天草から距離的なものもあり、天草からはなかなか参加できないため市独自でグローバル人材育成事業を実施している。

石井教育長： 他に質問はないか。

（なしとの声あり）

7 その他

石井教育長： 事務局から他に何かないか。

菅原生涯学習課長： 8月16日の牛深地区の成人式では大変お世話になった。85%の出席率を得て無事終了することができた。出席いただき感謝する。8月17日の天草郡市人権教育大会にも出席をいただき感謝する。参加者数は確定していないが、午前中の全体会に約400名、午後に各部会の研修会が開催されたが、就学前教育研修に約50名、社会教育行政研修に約200名、学校教育研究は7分科会が開催されたが延べ138名の参加があった。昨日行われた天草市童話発表大会においては、低・中学年が19名、高学年11名の計30名の参加であった。その中から12名が天草郡市の童話発表大会に出場する。

石井教育長： 他に何かないか。

木下委員： 牛深地区の成人式に参加したが、立派な成人式であった。ただし、前にもお願いしたが成人者の意見、感想または決意を聞きたかった。そのような内容を盛り込むことによって、もっと自分たちの成人式になるのではと思う。

石井教育長： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。